

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月11日

【四半期会計期間】 第61期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 信越ポリマー株式会社

【英訳名】 Shin-Etsu Polymer Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野 義昭

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田須田町一丁目9番地

【電話番号】 03 - 5289 - 3712

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長兼人事部長 柴田 靖

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田須田町一丁目9番地

【電話番号】 03 - 5289 - 3716

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 平澤 秀明

【縦覧に供する場所】 信越ポリマー株式会社 東京工場
(埼玉県さいたま市北区吉野町一丁目406番地1)
信越ポリマー株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市淀川区西宮原一丁目8番29号)
信越ポリマー株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中村区名駅四丁目26番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第2四半期 連結累計期間	第61期 第2四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	40,286	35,791	80,254
経常利益 (百万円)	4,033	2,927	8,097
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,069	2,151	6,288
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,087	1,194	5,587
純資産額 (百万円)	82,063	85,020	84,538
総資産額 (百万円)	103,666	104,209	105,378
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	37.78	26.60	77.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	37.77	26.56	77.46
自己資本比率 (%)	78.9	81.3	80.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,343	5,957	7,688
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,596	1,435	4,629
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	650	882	1,813
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	40,239	44,769	41,675

回次	第60期 第2四半期 連結会計期間	第61期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	21.92	11.13

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、長期化する米中貿易摩擦による影響に加え、新型コロナウイルス感染拡大防止のため各国が実施した渡航禁止や都市封鎖などにより経済活動が大きく停滞しました。その後も新型コロナウイルスの影響の長期化により、回復のペースは緩やかなものに留まっています。米国では都市封鎖解除後に雇用が回復し個人消費も持ち直しました。欧州では生産及び輸出が4月を底に回復基調にありましたが感染拡大の第2波が到来し勢いが鈍化しました。アジアでは経済活動を最も早く再開した中国で経済の回復が持続しました。

日本経済は、緊急事態宣言解除後に個人消費、生産及び輸出とも持ち直しましたが、企業の設備投資が弱含むなど本格的な回復までには時間がかかる見通しです。

当社グループ関連の事業環境につきましては、半導体業界や電子部品業界の需要の落ち込みはほとんどなかったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による自動車関連分野の需要が低迷し、全体として厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループは新型コロナウイルス感染症対策をとるとともに、国内外において主力製品及び新規事業製品の拡販に注力した営業活動を継続的に展開し、生産・供給体制の拡充を図ってまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は35,791百万円（前年同四半期比11.2%減）、営業利益は2,705百万円（前年同四半期比31.1%減）、経常利益は2,927百万円（前年同四半期比27.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,151百万円（前年同四半期比29.9%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

電子デバイス事業

当事業では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による自動車業界の需要低迷等により、自動車関連入力デバイスを中心に出荷が低調に推移し、全体として売上げは前年を下回りました。

入力デバイスは、薄型ノートパソコン用タッチパッドの出荷が好調に推移しましたが、主力の自動車向けキースイッチの出荷が振るわず、売上げは大幅に落ち込みました。

ディスプレイ関連デバイスは、液晶接続用コネクタが低調に推移し、光学用途向け視野角制御フィルム（VCF）の出荷も横ばいで、全体として売上げは落ち込みました。

コンポーネント関連製品は、電子部品検査用コネクタの出荷が順調に推移しましたが、売上げは前年並みとなりました。

この結果、当事業の売上高は7,924百万円（前年同四半期比21.7%減）、セグメント損失（営業損失）は32百万円（前年同四半期は7億92百万円の利益）となりました。

精密成形品事業

当事業では、半導体関連容器やキャリアテープ関連製品の堅調な出荷が続きましたが、全体として売上げは前年並みとなりました。

半導体関連容器は、半導体業界の底堅い需要を背景に300mmウエハー用出荷容器の出荷が堅調に推移し、売上げを伸ばしました。

OA機器用部品は、主力のレーザープリンター用現像ローラの消耗品需要が伸びず、売上げは低調でした。

キャリアテープ関連製品は、スマートフォン用の電子部品需要が好調を維持し、売上げは底堅く推移しました。

シリコンゴム成形品は、主力の医療関連製品が堅調に推移したものの、全体として売上げは横ば

いとなりました。

この結果、当事業の売上高は16,673百万円（前年同四半期比1.9%増）、セグメント利益（営業利益）は2,554百万円（前年同四半期比1.9%減）となりました。

住環境・生活資材事業

当事業では、塩ビ関連製品の市場環境が非常に厳しい中、価格改定や生産効率化に努め、新規事業製品の拡販を推し進めましたが、食品包装資材や建設資材、自動車関連の素材系製品が需要低迷の影響を受けて、全体として売上げは前年を下回りました。

ラッピングフィルム等包装資材関連製品は、スーパー向けが堅調だった半面、外食産業向けが落ち込み、全体的な売上げは低調でした。

塩ビパイプ関連製品は、市場競争が激しい中、受注量が確保できず、売上げは前年を下回りました。

機能性コンパウンドは、ロボットケーブル用の出荷低調が続き、自動車用の需要も減速したため、大幅に落ち込みました。

外装材関連製品は、価格改定、新規取引先への拡販等により好調を維持したものの、売上げは前年並みとなりました。

新規事業製品のうち、導電性ポリマーは、スマートフォン部品用途の受注が回復をみせましたが、自動車向け電子部品用途の受注が戻らなかったため、売上げは横ばいとなりました。

この結果、当事業の売上高は8,445百万円（前年同四半期比12.6%減）、セグメント利益（営業利益）は89百万円（前年同四半期比75.4%減）となりました。

その他

工事関連では、新型コロナウイルス感染症拡大による需要低迷の影響により、首都圏を中心に商業施設の新築・改装物件、公共施設の内装物件の受注が減少し、全体として、売上げは前年を下回りました。

この結果、その他の売上高は2,748百万円（前年同四半期比33.8%減）、セグメント利益（営業利益）は93百万円（前年同四半期比43.5%減）となりました。

財政状態の状況は次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、現金及び預金が2,780百万円、建設仮勘定が538百万円、原材料及び貯蔵品が321百万円それぞれ増加しましたが、受取手形及び売掛金が2,941百万円、商品及び製品が502百万円、建物及び構築物（純額）が392百万円、流動資産のその他が365百万円、電子記録債権が322百万円それぞれ減少したことなどにより、104,209百万円（前連結会計年度末比1,168百万円減）となりました。

当第2四半期連結会計期間末における負債は、未払法人税等が344百万円増加しましたが、支払手形及び買掛金が1,967百万円減少したことなどにより、19,189百万円（前連結会計年度末比1,650百万円減）となりました。

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比較して、全ての海外連結子会社の記帳通貨において円高となった結果、為替換算調整勘定が1,056百万円減少しましたが、利益剰余金が1,340百万円増加したことなどにより、85,020百万円（前連結会計年度末比481百万円増）となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の80.0%から81.3%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、44,769百万円（前連結会計年度末比3,093百万円の増加）となりました。

また、フリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計）は4,521百万円の増加（前年同四半期は747百万円の増加）となりました。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金は、5,957百万円の増加（前年同四半期比2,614百万円の収入増）となりました。これ

は、税金等調整前四半期純利益2,927百万円、減価償却費1,752百万円などの計上と売上債権の減少3,003百万円などの増加要因のほか、仕入債務の減少1,708百万円、法人税等の支払い1631百万円などの減少要因によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金は、主に有形固定資産の取得による支出1,671百万円により、1,435百万円の減少（前年同四半期比1,160百万円の支出減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金は、主に配当金の支払い808百万円により、882百万円の減少（前年同四半期比232百万円の支出増）となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は1,848百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	82,623,376	82,623,376	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
計	82,623,376	82,623,376	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 25 子会社取締役 5
新株予約権の数(個)	1,560(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 156,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	910
新株予約権の行使期間	2022年9月11日～2026年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 910 資本組入額 455
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から2年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 当社の子会社又は当社の親会社の子会社の役員又は従業員 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から6ヶ月間に限りこれを行使することができる。 (3)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、第三者に対して、新株予約権の全部又は一部につき、譲渡、質権の設定その他一切の処分行為をすることができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

新株予約権証券の発行時(2020年9月10日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

決議年月日	2020年8月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9
新株予約権の数(個)	3,050(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 305,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	910
新株予約権の行使期間	2022年9月11日～2026年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 910 資本組入額 455
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から2年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 当社の子会社又は当社の親会社の子会社の役員又は従業員 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から6ヶ月間に限りこれを行使することができる。 (3)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、第三者に対して、新株予約権の全部又は一部につき、譲渡、質権の設定その他一切の処分行為をすることができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

新株予約権証券の発行時(2020年9月10日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	82,623,376	-	11,635	-	10,469

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
信越化学工業株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	42,986	53.14
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,535	5.60
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,838	4.74
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS SEC LENDING (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARFLONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	831	1.02
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	768	0.95
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	749	0.92
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	731	0.90
CREDIT SUISSE AG, DUBLIN BRANCH PRIME CLIENT ASSET EQUITY ACCOUNT (常任代理人 クレディ・スイ ス証券株式会社)	KILMORE HOUSE, PARK LANE, SPENCER DOCK. DUBLIN IRELAND DUBLIN1 (東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー)	602	0.74
みずほ信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	585	0.72
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	577	0.71
計	-	56,207	69.48

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,732千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,732,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,845,900	808,459	-
単元未満株式	普通株式 44,776	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	82,623,376	-	-
総株主の議決権	-	808,459	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式42株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 信越ポリマー株式会社	東京都千代田区神田須田 町一丁目9番地	1,732,700	-	1,732,700	2.09
計	-	1,732,700	-	1,732,700	2.09

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人原会計事務所による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,514	45,294
受取手形及び売掛金	19,250	16,308
電子記録債権	2,870	2,547
商品及び製品	7,086	6,583
仕掛品	1,396	1,302
原材料及び貯蔵品	3,212	3,533
未収入金	1,090	1,076
その他	765	399
貸倒引当金	511	493
流動資産合計	77,676	76,554
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,512	8,119
機械装置及び運搬具(純額)	5,137	5,009
土地	6,652	6,616
建設仮勘定	1,503	2,041
その他(純額)	1,774	1,699
有形固定資産合計	23,579	23,487
無形固定資産		
ソフトウェア	74	112
その他	81	44
無形固定資産合計	156	157
投資その他の資産		
投資有価証券	1,874	2,006
繰延税金資産	1,058	1,027
その他	1,033	975
投資その他の資産合計	3,966	4,010
固定資産合計	27,701	27,654
資産合計	105,378	104,209

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,591	8,624
電子記録債務	2,057	2,140
未払金	1,053	1,131
未払法人税等	520	865
未払費用	2,141	2,100
賞与引当金	1,296	1,368
役員賞与引当金	57	28
その他	1,053	1,077
流動負債合計	18,771	17,337
固定負債		
退職給付に係る負債	1,341	1,155
その他	726	695
固定負債合計	2,068	1,851
負債合計	20,839	19,189
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,635	11,635
資本剰余金	10,718	10,718
利益剰余金	66,259	67,600
自己株式	1,683	1,672
株主資本合計	86,930	88,282
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	190	285
為替換算調整勘定	2,776	3,833
退職給付に係る調整累計額	36	31
その他の包括利益累計額合計	2,622	3,579
新株予約権	229	316
純資産合計	84,538	85,020
負債純資産合計	105,378	104,209

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	40,286	35,791
売上原価	27,498	24,705
売上総利益	12,787	11,086
販売費及び一般管理費	1 8,861	1 8,381
営業利益	3,925	2,705
営業外収益		
受取利息	163	131
為替差益	-	5
受取保険金	-	52
投資有価証券売却益	76	-
その他	75	49
営業外収益合計	315	239
営業外費用		
支払利息	9	14
為替差損	173	-
その他	23	2
営業外費用合計	207	17
経常利益	4,033	2,927
税金等調整前四半期純利益	4,033	2,927
法人税、住民税及び事業税	782	785
法人税等調整額	181	9
法人税等合計	963	775
四半期純利益	3,069	2,151
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,069	2,151

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	3,069	2,151
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	70	94
為替換算調整勘定	917	1,056
退職給付に係る調整額	5	5
その他の包括利益合計	982	956
四半期包括利益	2,087	1,194
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,087	1,194

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,033	2,927
減価償却費	1,861	1,752
受取利息及び受取配当金	181	146
支払利息	9	14
為替差損益(は益)	144	74
売上債権の増減額(は増加)	1,713	3,003
たな卸資産の増減額(は増加)	557	91
仕入債務の増減額(は減少)	1,785	1,708
投資有価証券売却損益(は益)	76	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	200	179
未払又は未収消費税等の増減額	430	8
その他	1,045	616
小計	4,346	6,454
利息及び配当金の受取額	176	150
利息の支払額	11	14
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,168	631
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,343	5,957
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	80	307
有形固定資産の取得による支出	2,873	1,671
その他	195	72
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,596	1,435
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	650	808
その他	0	73
財務活動によるキャッシュ・フロー	650	882
現金及び現金同等物に係る換算差額	660	545
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	563	3,093
現金及び現金同等物の期首残高	40,802	41,675
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 40,239	1 44,769

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
荷造運搬費	1,452百万円	1,448百万円
給料及び手当	1,698百万円	1,686百万円
賞与引当金繰入額	611百万円	572百万円
役員賞与引当金繰入額	28百万円	28百万円
退職給付費用	100百万円	98百万円
貸倒引当金繰入額	31百万円	17百万円
研究開発費	1,906百万円	1,848百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	41,313百万円	45,294百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,074百万円	525百万円
現金及び現金同等物	40,239百万円	44,769百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	649百万円	8.00円	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月24日 取締役会	普通株式	649百万円	8.00円	2019年9月30日	2019年11月25日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	808百万円	10.00円	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月26日 取締役会	普通株式	728百万円	9.00円	2020年9月30日	2020年11月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	電子デバイス	精密成形品	住環境・ 生活資材	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,115	16,354	9,665	36,136	4,149	40,286
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	10,115	16,354	9,665	36,136	4,149	40,286
セグメント利益(営業利益)	792	2,603	363	3,760	165	3,925

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事関連事業などを含んでおります。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	電子デバイス	精密成形品	住環境・ 生活資材	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,924	16,673	8,445	33,043	2,748	35,791
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	7,924	16,673	8,445	33,043	2,748	35,791
セグメント利益又は損失() (営業利益又は損失())	32	2,554	89	2,611	93	2,705

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事関連事業などを含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	37円78銭	26円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,069	2,151
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	3,069	2,151
普通株式の期中平均株式数 (千株)	81,246	80,883
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	37円77銭	26円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	30	116
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	第25回新株予約権 (新株予約権の数1,510個) 第26回新株予約権 (新株予約権の数3,050個)	第27回新株予約権 (新株予約権の数1,560個) 第28回新株予約権 (新株予約権の数3,050個)

2 【その他】

第61期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年10月26日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	728百万円
1株当たりの金額	9円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月6日

信越ポリマー株式会社
取締役会 御中

監査法人 原会計事務所

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 島 崎 義 司 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 遠 藤 朝 彦 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている信越ポリマー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、信越ポリマー株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。